

令和7年度 新エネルギーアドバイザー派遣事業 派遣対象企業等の募集のお知らせ

風力、地熱、太陽光、水力、バイオマス等（以下「新エネルギー」という。）による発電に関連する事業に進出し、若しくは進出予定のある県内企業又は新エネルギーの利活用を検討する県内企業等を対象に、これら企業が抱える課題を解決するため、専門的知見を有するアドバイザーを派遣（通信によるものを含む。以下同じ。）し、指導と助言を行う事業を実施します。

受付期間は令和7年4月1日（火）から令和8年2月13日（金）17時までです。

1 アドバイザー派遣の対象者

新エネルギーに係る発電事業、建設工事、メンテナンス又は発電関連の部品製造（供給を含む）を行おうとする者又は新エネルギーの利活用を検討する者であって、県内に事業所を有し、法人県民税を納付している企業又はこれらを含む任意のグループを対象とします。（ただし、同様な指導助言テーマについては、同一派遣対象企業につき、年1回を限度とします。）

2 アドバイザー派遣に係る経費の負担

アドバイザー派遣に係る旅費及び謝金は、新エネルギーアドバイザー派遣事業実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、県が負担します（通信による指導助言の場合、旅費の支払いは行いません）。

3 アドバイザーの選定

アドバイザーはアドバイザー派遣を受けようとする企業の課題に応じて県が選定しますが、企業側で特定のアドバイザーを希望することも可能です。ただし、この場合、あらかじめ当該アドバイザーが課題の解決等に適切な指導・助言ができる者であることについて、県の確認を受ける必要があります。

4 提出書類

アドバイザー派遣を受けようとする方は、実施要領に基づき、次の書類を提出してください。

- (1) 新エネルギーアドバイザー派遣要請書（様式1）
- (2) その他別に求める書類（直近の決算書又は確定申告書、若しくは納税証明書1期分の写し、会社案内、組織図）

※ 提出書類等については、県HP（[美の国あきたネット](#)）からダウンロードしてご利用ください。

5 手続き

- ・募集期間 令和7年4月1日（火）～令和8年2月13日（金）
- ・提出先 〒010-8572 秋田市山王3-1-1
秋田県産業労働部 クリーンエネルギー産業振興課
クリーンエネルギー推進チーム
- ・提出方法 持参、郵送又はメール（令和8年2月13日（金）17:00必着）

※本事業は予算が無くなり次第、終了となります。

6 問い合わせ

- ・秋田県 産業労働部 クリーンエネルギー産業振興課 クリーンエネルギー推進チーム
- ・電 話 : 018-860-2281
- ・FAX : 018-860-3869
- ・メール : shigen-ene@pref.akita.lg.jp
- ・担 当 : 堀